

令和3年度における施策評価

施策評価調書

政策名	犯罪の起きにくい社会づくり		
施策名	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進		
幹事部名	生活安全部	担当	生活安全企画課
評価の実施時期	令和3年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

地域の犯罪情勢をきめ細かく分析して犯罪の発生場所等を予測し、これを基に犯罪の抑止対策を策定するとともに、犯罪の発生が多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置し、県民が安全・安心を実感できる社会の実現を目指すものである。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H29	H30	R1	R2	R3	直近の達成率
刑法犯認知件数からみる治安情勢	目標	2946	2427	2459	2161	2381	90.7
	実績	2428	2460	2162	2382		
	達成率	121.3	98.7	113.7	90.7		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		街頭防犯カメラ整備事業	生活安全企画課	27		県単	A	A	A	A

3 施策の推進状況

施策の指標については、県内における刑法犯認知件数が前年比で減少することを目指し、前年の刑法犯認知件数から1を引いた数を目標、当年度における刑法犯認知件数を実績として達成率を算出することとし、下記のとおり推進した。

1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の実施

- 地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した重点犯罪を策定して効果的に対策を推進した。
- 自主防犯団体等と連携し、駐車場等におけるロックパトロール、鍵掛けを呼び掛けるポスターの掲示等、積極的な無施錠対策を推進したほか、防犯ボランティア等の活動に対する支援及び子供見守り活動の強化等を実施して被害防止を図った。

2 広報啓発活動の推進

地域住民等に対して犯罪の発生状況をタイムリーに情報提供するとともに、防犯キャンペーンのほか、ミニ広報紙等の広報媒体を活用するなど、効果的な広報啓発活動を推進した。

3 防犯講話等の実施

各種会合において特殊詐欺被害防止を始めとする防犯講話や寸劇等を行い、効果的な対策を推進した。

4 自主防犯パトロール活動に対する支援

地域住民が自主的に地域安全活動に取り組むための契機となる具体的な施策及び活動を活発化するための指導助言の実施、防犯ボランティア団体の自主防犯パトロール活動に対して事前の防犯パトロール研修等の実施、必要な情報提供など支援活動を推進した。

5 街頭防犯カメラの設置・運用

これまでに、秋田市大町地区に6台、秋田市中通地区などに50台、大館市内に3台、能代市内に5台、大仙市内に5台、由利本荘市内に5台、横手市内に5台の計79台を設置して運用しており、犯罪やトラブル等の多い地域における犯罪抑止対策を推進している。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

平成15年から「街頭犯罪等抑止総合対策」を推進した結果、全国の刑法犯認知件数は平成14年の約285万件をピークに減少を続け、令和2年の認知件数は約61万4,000件まで減少している。本件における令和2年の刑法犯認知件数は2,382件と前年比で増加したが、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しており、犯罪の総量抑止が図られている。

一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生し、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の事案が高水準で発生しているほか、特殊詐欺の被害件数が2年連続で増加するなど依然として厳しい治安情勢が続いている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（1）必要性

評価の結果	補足説明
A	刑法犯認知件数が低水準で推移し、犯罪の総量抑止に効果が表れている一方、子供や女性に対する声掛け等の事案が高水準で発生しているほか、特殊詐欺被害も後を絶たないなど、県民の体感治安の向上には至っていない。安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の多い場所や犯罪の発生が予想される場所に街頭防犯カメラを設置するなど、引き続き地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進していく必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（2）有効性

評価の結果	補足説明
A	地域における犯罪発生状況を分析して抑止計画を策定し、それに基づき地域住民等と連携・協働した広報啓発活動や情報発信活動、防犯講話等を継続的に実施したほか、街頭防犯カメラの設置による犯罪抑止対策等を推進した結果、犯罪の総量抑止に効果が表れていることから施策の有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（3）緊急性

評価の結果	補足説明
A	全国的に子供が被害者となる凶悪事件が発生しており、当県においても、子供や女性に対する声掛け等の前兆事案が高水準で発生していることから、犯罪の多い地域や通学路等における予測と検証に基づいた犯罪抑止対策が喫緊の課題である。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発活動、情報発信活動等を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件の発生が懸念される情勢にあるほか、特殊詐欺被害も増加傾向にあることから、安全・安心を実感できる社会を実現するため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進していく必要がある。

Ⅵ 評価の反映状況

県警察運営の重点目標の推進項目に反映させ、引き続き犯罪情勢を分析しながら犯罪抑止対策を効果的に推進していく。

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--